平成２７年（フ）第６６４号
静岡県焼津市大覚寺145番地の６
債務者　中島のぶ子
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月18日午前10時15分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３１０号
神奈川県茅ヶ崎市西久保727番地１　ウィルミーク102号
債務者　泉　　智浩
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
5　免責審尋期日　平成28年３月25日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２６年（フ）第６６７８号
東京都足立区千住中居町18―１―106
破産者　岩井　恒治（旧姓伊東）
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９３６号
東京都中野区新井３丁目３－５
破産者　遠藤　　秀
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６８号
東京都台東区東上野６丁目29―２―404
破産者　佐藤　みを
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３５１号
東京都西東京市東町５－５－25　梨苑ハイツＡ―107、住民票上の住所東京都小平市大沼町６丁目１－１―104
破産者　小須田和洋
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３３６１号
東京都江東区東雲１丁目９―18―613
破産者　内山　勇人
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５０３号
東京都台東区浅草橋１丁目25番１号
破産者　有限会社ローズヘブン
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４４７号
東京都墨田区錦糸４丁目２番６号
破産者　ダイアン工業株式会社
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７９８号
東京都港区港南２丁目12―21―704
破産者　小林　　純
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５７０号
埼玉県戸田市本町３丁目５―22
破産者　中里　雅人
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６０５号
東京都台東区寿４丁目16―９―403
破産者　海老原孝文
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７２０号
東京都中野区若宮１丁目37―７
破産者　十川　伸仁
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０７号
東京都江東区住吉１丁目14番12号
破産者　有限会社川村電機商会
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０３６号
東京都港区芝浦４丁目４番27―830号
破産者　株式会社アルゴン
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２８７号
東京都江東区北砂１丁目３―43―509
破産者　佐藤　由香
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８０７号
千葉県市川市塩焼２丁目２－１―222
破産者　森下　範行
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４号
三重県伊賀市西之澤1203番地13、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区内本町１丁目１番８―903号
破産者　株式会社アートパック
1　決定年月日　平成28年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第１２８３号
東京都豊島区南大塚１丁目38―１　第２大塚コーポビアネーズ503、開始決定時の住所東京都港区高輪１丁目５―36―404
破産者　畑下　　亮
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部